

「やまぐち糖尿病療養指導士」の更新手続きについて

山口県糖尿病対策推進委員会

「やまぐち糖尿病療養指導士」の認定を更新するには、期日までに更新申請書類を郵送等で提出し、更新審査料（手数料・申請料）をお振り込みください。

認定を更新するためには、必要な要件（取得単位、指導記録作成）がありますので、別紙「やまぐち糖尿病療養指導士の更新について」をご確認ください。

1. 更新申請提出書類

(1) 更新申請書 [様式1]

各項目にご記入ください。

(2) 取得単位一覧表 [様式2]

一覧表に研修会名及び単位数を記入し、それぞれの受講証明書または単位登録票（受講したことが証明できるものなど、コピー不可）を添付してください。

なお、証明書等は、必ず一覧表の研修会の順に添付し、ホッチキス等で綴じてください。

(3) 指導記録一覧表 [様式3]

一覧表に患者氏名（イニシャル）を記入し、指導記録を順に添付してください。（ホッチキス等で綴じてください。）

2. 更新審査料は、3,000円

同封の払込書等を使用し、下記口座へお振り込みください。

振込先

銀行名：山口銀行 支店名：山口支店 口座番号：(普) 51616

口座名義：一般社団法人 山口県医師会 会長 加藤智栄

3. 提出期日

更新年の前年12月末まで

なお、更新審査には約1～2か月かかります。更新年の3月以降、審査の終了したのから認定証を送付いたします。

4. 認定の再申請

特別な事由があり更新が不可能となった場合、認定期間に1年間猶予を与えることができます。その場合には、個別にお問い合わせください。

5. 提出先・連絡先

山口県医師会 医療課（〒753-0814 山口市吉敷下東 3-1-1 TEL:083-922-2510）

